

愛川町教育委員会

平成28年8月22日

愛川町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年8月22日（月）
午後3時00分から午後3時52分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
（2）平成29年度使用教科用図書の採択結果について
日程第3 愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行の規則の制定について
日程第4 平成28年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第5 その他
（1）教育委員会の点検・評価について
（2）愛川町指定重要文化財の所在変更について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 平 田 明 美
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 井 上 正 博
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 新 井 保 夫
教育総務課長 山 田 正 文
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美
生涯学習課長 片 岡 由 美

スポーツ・文化振興課長

松川 清一

教育総務課副主幹

馬場 貴宏

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、こんにちは。

それでは、本日の出席者は5人でありますので、定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月定例会が成立いたしました。

よって、これより開会をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知を願いたいと思います。これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

7月定例会分でございますけれども、会議録につきましては既に配付のとおりであります。これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでありますので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録の署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

それでは、7月26日から8月21日までの間に出席いたしました主な会議等について、下記のとおり報告をいたします。

7月26日火曜日、教職員の初任者研修、愛川ふれあいの村で1泊2日で行いました。13名の教員が参加をいたしました。ジュニアゴルフスクールの開校式ということで、大相模カントリークラブで行いました。その後、男女共同参画推進委員会が行いました。

27日水曜日、中学校総合体育大会開会式ということで、綾瀬市スポーツセンター、今年度は県央地区で大会が回ってきました。県内22地区だったと思いますが、地区が分かれておりまして、今回は回ってきたことにより、本町では特にありませんでしたが、近隣の厚木市では幾つかの競技をやっております。その同じ日に町教育委員会点検・評価委員会が行いました。

28日、学校歯科医と関係者との集い、29日は文化財保護委員会、8月1日が職員辞令交付式、8月2日、民生委員の推薦会が行いました。任期替えということで推薦会を行いました。3日、読書普及懇話会、同じく厚木市教育研究所の発表会ということで、研究所の発表会だけに参加をいたしました。

5日、生涯学習プランの推進委員会、そしてスポーツ全国・関東の大会出場激励会ということで、全国大会においては相洋高校の3年の野口さんが女子4×400メートルリレーと、それから4×100メートルリレーに参加し、4×400メートルで全国3位になりました。教育委員会表彰者に値すると思いますので、また後日、行いたいと思います。あと、愛川中の1年生女子の四戸岸さんが軟式野球の全国大会に参加しております。それから愛川東中の2年生女子の成井さんが100メートルのバタフライで関東大会に出場したということで、激励会を行いました。

6日、7日、8日で青少年の県外交流事業ということで、立科町に行っていました。今回23回目ということで、指導者10人、中学1年生が20人、2年生が9人の合計39人ということで、天候にも恵まれてまして、1日目は、よさこい立科を子供たちが体育館で教えていただいて、立科のえんご祭りに参加をしました。2日目はそば打ち体験と、夜のキャンプファイヤーでは、班ごとにそれぞれの出し物を考えて、素晴らしい内容で楽しく過ごすことができました。3日目は奉仕活動ということで、3日間を通して大きなけがもなく、子供たちに大変有意義な事業だというふうに感想の中では言うておりました。

それから9日、決算審査講評。そして10日、農業委員会の辞令交付式、11日は青龍祭とい

うことで、清川村の運動公園に行ってみりました。12日、固定資産評価委員辞令交付式、15日が行政経営会議、16日がボランティア体験学習開校式ということで、今回、ボランティア体験ということで30回目になるということで、町内の3つの老人を受け入れる施設で子供たちが体験をしたということで、それぞれ皆さん、自主的な参加ですので、開校式での言葉で、しっかりとした意見、感想を述べておりました。大変頼もしく感じました。同じ日に連絡調整会議がございました。

18日は厚木愛甲地区中学校文化連盟の吹奏楽部の発表会ということで、厚木市の文化会館に行ってみりました。ボランティア体験学習閉校式、19日が小中校長会議、21日が勤労祭野外フェスティバルということで昨日行われましたけれども、2時から6時半ぐらいまでかかりましたでしょうか。子供たちも多く参加をしておりました。

簡単ですが、以上です。

これより質疑に入ります。教育長報告について質疑等があれば、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にないようでございますので、教育長報告についてはご了承願います。

次に(2)平成29年度使用教科用図書の採択結果について、資料2に基づき、担当から報告いたします。

佐野室長、お願いします。

○(佐野指導室長兼教育開発センター所長) 教育開発センター佐野です。

それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。

7月の定例教育委員会におきまして、平成29年度に町の小中学校が使用します教科用図書の採択を実施していただきました。本日はその確認ということですが。

まず、小学校の教科用図書でございますが、こちらは平成26年度に採択いただいたものを4年間使用いたしますので、29年度も同一のものを採択いただいております。

次に、中学校の教科用図書でございますが、こちらは平成27年度に採択いただいたものを4年間使用いたしますので、29年度も同一のものを採択いただいております。

最後に、学校教育法附則第9条による小中学校用教科用図書でございます。こちらにつきましても、4つの種別全てのものについて採択をいただいております。

以上、ご確認をよろしくお願いいたします。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。平成29年度の使用教科用図書採択の結果について、質疑等があれば、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、平成29年度使用教科用図書の採択の結果についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に日程第3、議案第6号 愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の制定についてを議題といたします。

平成28年6月議会において、愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正が可決されたことによりまして、就学援助制度によるマイナンバーの利用が可能となりました。

ただし、条例の中では、就学援助費の助成に関する事務であって規則で定めるものとされており、マイナンバーを利用できる事務の範囲については規則で定めることとなっておりますことから、当該規則を制定したいものでございます。

なお、詳細につきましては、担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

教育総務課長。

- （山田教育総務課長） それでは、議案第6号につきまして、ご説明をさせていただきます。

ただいま教育長のほうからもございましたけれども、いわゆるマイナンバー法に関連したものでございます。マイナンバー法、正式には行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これが平成25年5月に公布をされております。

そして、この法律によりまして、国民一人一人に付与をされました12桁の個人番号を利用しまして、社会保障、税、それから災害対策などの法律で規定された行政手続において、国や地方公共団体などが保有をします個人の情報を照会あるいは提供できることとなったわけ

でございます。

このマイナンバー法におきましては、地方公共団体によります個人番号の独自利用、あるいは、例えば市町村間におけます特定の個人情報の照会や提供について、それぞれの地方公共団体が条例で定めることとなっております。

愛川町におきましても、昨年9月に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例が公布されまして、本年6月の議会において一部改正が可決されたところでございます。

そこで、教育委員会に関係するところですが、就学援助制度に関するマイナンバー利用が可能となったものであります。ただし、条例において取扱い事務として規定されているのが就学援助費の助成に関する事務であって、規則で定めるものとされておりまして、したがって、今回、この規則を新たに制定したく、本定例会にお諮りをするものでございます。

こちら、規則の条文の読み上げは省略をさせていただきますけれども、具体的なイメージということで、別紙の就学援助制度における個人番号（マイナンバー）の利用についてというものに示してございますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

ちょっと下のところに括弧で教育委員会規則の概要というところになりますけれども、就学援助制度につきましては申請のあった世帯の世帯収入によりまして、認定の有無を決定しております。毎年1月1日現在に愛川町に住所がある場合ですけれども、この場合には町で世帯の収入を調べることができるんですが、年度途中で愛川町に転入された場合には、町には収入に関する情報がないので、世帯収入を調べることはできません。

そうした場合、転入前の住所地の自治体が発行します課税証明書などを提出していただきまして、世帯収入を確認しているところでございますが、今後はマイナンバー制度を利用しまして、世帯収入を調べることができるようになるというものでございます。今回の規則制定は、就学援助制度におけます認定ですとか取消を行う事務について、マイナンバーを利用することを定めるものであります。

図に書いてありますけれども、左側が現在の例ということで、例えば厚木市から愛川町に転入された方について、世帯収入が不明なために厚木市が発行します課税証明書等を取り寄せていただいて提出をしていただいているのが現状です。

今後は、来年の7月以降になる予定ですけれども、マイナンバーシステムを利用することによりまして、厚木市で登録されました情報を愛川町で照会できるということになりますので、ご本人に課税証明書等を提出していただく必要がなくなるというものであります。

この事務を進める上で、規則の制定が必要ということで、今回提案をさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第6号 愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号 愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の制定について、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第7号 平成28年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。

このため、9月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細については担当より説明を申し上げます。

生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） それでは、資料1ページ、おめくりいただきまして、坂本児童館建設事業についてということでございますが、今年度、半原の宮本児童館建て替え工事を実施

することにつきましては、当初予算編成時にお伝えいたしまして、間取りなどの詳細につきましても6月定例会でお話をさせていただいたところでございます。今回は、中津の坂本児童館建て替えにつきまして、9月補正で基本・実施設計に係る経費を計上することについてご提案をさせていただくものでございます。

昭和49年3月に今の坂本児童館は建設されまして、老朽化が進んでおります。平成26年度に坂本区から建て替えについて要望書が既に提出をされておまして、町といたしましても、建て替えに向けまして、実は本年度、平成28年度当初予算で関係経費を計上する予定でございました。ところが、検討していく過程で、今の坂本児童館、周辺道路が大変狭くて、工事車両が入れないですとか、あるいは敷地内にある構築物を、大変大きいものがあるんですが、移設する必要もあるなどの課題が多くて、計画が一旦ストップしておりました。

そうした中、同じ坂本区内にある坂本プールをことしの3月をもって廃止しましたことにより、坂本区のほうから、プールの跡地に児童館を建てることはできないのかというような、建ててほしいという要望がございまして、それにはやはり法的な面ですとか、それから技術的な面の検討をしまいったところなんですけど、このほど、建設が可能であり、先ほど述べましたような課題も回避できることになりましたことから、この9月補正に、こちらに書いてありますが、新坂本児童館建築確認申請手数料3万6,000円、基本・実施設計業務委託料935万円、合わせまして938万6,000円を計上するものでございます。

場所につきましては、坂本ですので、桜台五差路を下に下って行って、水道橋を下にずっとおりていったところ、大きなカーブがございまして。そこを、今の児童館は右側に入っていた本当に狭いところなんですけれども、それをもう少し厚木方面に向かったところに、坂本プールがここで廃止となりまして、丸々、土地があきましたので、こちらのほうに建設をしまいたいということで、地元とも意見が一致したというところでご提案をさせていただきましたので、よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

平田委員。

- （平田教育長職務代理者） あそこの坂本プールの跡地は田んぼの中にある建物ですよ。そうですね。あそこは危なくないんですか。そのようなことをお尋ねするのも。どうなんでしょうか。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） 確かに今、プールとしては使っていますけれども、もともとが田んぼのところですので、そこにはくいを打ち込むような大がかりな工事が必要となってまいります。ただ、それと今の敷地に建て替えることの難しさ、経費のかかりよう、それを考えると、どうしてもプールの跡地のほうが、技術的にも財政的にもそっちのほうが利益があるということになりました。大丈夫でございます。
- （平田教育長職務代理者） そうですか。もう一つ、よろしいでしょうか。
- （佐藤教育長） はい、平田委員。
- （平田教育長職務代理者） あそこところは街灯が少なく、皆さん、暗くてという意見が前に出たところなんです、それも全部。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） 今のところはまだそこまでは話が進んでおりませんが、何らかの対応はするようになるかもしれません。
- （平田教育長職務代理者） はい、わかりました。
- （佐藤教育長） ほかにございますか。
榮利委員さん。
- （榮利委員） 今の坂本児童館ありますよね。竹やぶの下にある。あの利用状況はどうなんですか。細かい情報でなくてもいいんですけども。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） 細かいことについては把握しておりませんが、あそこにつきましては、かわせみ広場も開催しておりませんが、もう完全に区のほうの役員会、老人会、そういったところでお使いになられているということで、私どものほうで頻度について、資料はいただいておりますけれども、今、手元にはありません。
- （榮利委員） そうですか。
- （片岡生涯学習課長） はい。完全な地域集会所として使っている状況です。
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
- （榮利委員） はい、わかりました。
- （佐藤教育長） ほかにございますか。
(発言する者なし)
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
(「はい」との声あり)

- （佐藤教育長） それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。
議案第7号 平成28年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採決をいたします。
本案を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。
よって、議案第7号 平成28年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。
初めに、（1）教育委員会の点検・評価についての説明をお願いいたします。
教育総務課長。

- （山田教育総務課長） それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。

愛川町教育委員会の点検評価でございますけれども、7月27日に第1回目の点検評価委員会会議を開催いたしまして、点検評価委員の皆様にご説明をいたしました。そして、その場で委員の皆様にご意見を寄せていただくよう依頼をしまして、8月上旬に委員の皆さんから意見が提出されました。そして、提出されました意見を8月17日に開催しました第2回点検評価委員会でお示しいたしまして、点検評価委員に意見の確認等を行っていただいたところでございます。

そしてこの後、また9月の定例教育委員会におきまして、教育委員会の考え方、それから今後の取り組みについて取りまとめを行いまして、10月の定例会で教育委員会としての報告案の内容を検討し、11月に結果報告をまとめまして、12月に町議会への提出というようなスケジュールを進めてまいりたいと考えているところでございます。

そこで、本日は点検評価委員のいただきました意見をごらんいただいて、教育委員の皆さんから、教育委員会の考え方と今後の取り組みをまとめていく上でのご意見等がございましたらいただきたいと考えているところであります。

そこで、資料3でございますけれども、平成28年度の点検評価ということで、昨年平成27年度の事業、15事業を対象としております。資料を1枚おめくりいただきまして、評価シートと上にありますように、No. H28-1をごらんいただきたいと思います。

きょうはこちらの1番目の評価シートについて説明をさせていただきます。こちらが事業

名が小・中学校情報教育推進事業でございます。主管課は教育総務課・指導室。以下、事業の目的、それから平成27年度の実績、成果と課題。前回の点検評価における教育委員会の考え方を記載しておりまして、こちらについては前回の定例会のほうでお示したものと同様の内容となっております。

これに対しまして、1枚おめくりいただいた裏側になりますが、ページが20ページとなっておりますけれども、点検評価委員の皆さんからいただいた意見を載せさせていただいております。この意見につきましては、点検評価委員さん、それぞれお考えをお持ちですので、原則といたしまして、いただいた意見はできる限り、そのまま載せさせていただいております。したがって、内容の重複ですとか相反するところもあろうかとは思いますが、ご承知いただきたいと思っております。

この小・中学校情報教育推進事業について、ここに載せてあります意見を読み上げさせていただきます。まず1つ目といたしまして、情報機器の整備はICTを活用した教育を展開するための基本的なことであるので、今後とも機器の発達を考慮しつつ、学校のニーズを大切に整備を進めていただきたい。

それから2つ目として、将来はもっと情報化社会が進み、児童生徒にとって最も生かせる分野でタブレットやスマホ等を取り扱うようになるかもしれないので、他県や他市のすぐれた情報も積極的に取り入れてほしい。

3つ目が情報通信技術（ICT）がますます発達し、学校現場にさまざまな視点から取り入れられていることはすばらしいことである。ややもすると必要以外に使い、機器に振り回されて目標から外れてしまい、児童生徒の学習を阻害する場面も見受けられる。あくまでも手段であることをわきまえ、効果的な活用を研究してほしい。

4つ目がスマホ等の普及で誰でも手軽に検索ができる現在、以前に増して情報モラルの指導が重要だと思われる。

5つ目、情報教育についてはモラルや安全の教育が大切です。そこを配慮しながら、情報収集や活用、技術、制御については内容を具体化するべきなのではないかと考えます。各学校にパソコンが配備されたので、その整った環境を有効に活用できる内容の指導を期待します。

こういったご意見をいただいているところでございます。これが1つ目のシートですけれども、以下のシートにつきましても、それぞれの点検評価委員さんのご意見をいただいております。後ほどごらんいただきたいと思っておりますけれども、今後、このシートの最後のところ

が空欄となって今ありますけれども、教育委員会の考え方（今後の取組）という欄に記載していきます考え方など、教育委員会でまとめていくこととなりますので、教育委員の皆様から各事業についてご意見をいただければというふうに考えているところでございます。

なお、これにつきましては、別に用紙のほうをご用意し、お配りをさせていただいておりますので、こちらに記入をしていただければと思います。また、この用紙につきましてはデータ等でお渡しすることも可能ですし、任意の様式でも構いませんので、これを参考にご意見等をいただけたらありがたいと思っています。

なお、ご意見につきましては、大変、日がなく恐縮でございますけれども、次回の定例会でまとめた内容を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、できれば来月9月9日金曜日までに、それぞれの事業についての方向性だとか事業に対する考え方などをお書きいただきまして、ご提出いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員さん。

○（榮利委員） まず第1に、前回の点検評価における教育委員会の考え方というのは載らないんですね。前回も何か質問したような気がするけれども。

○（山田教育総務課長） 最後にまとめるときにはこれは載らない、載せない予定です。

○（榮利委員） 平成25年に教育委員会が点検評価をして、それ以降、このICTに関する内容はどのように変わってきたのかというのがちょっとはっきり見えないんですねけれども、載っているのは金額だけなので、例えば教育委員さんがいろいろ意見を書くときに、こういうふうに変ってきたんだなというのがわかるようなものはないんですね。

小学校、中学校で平成26年度には倍ぐらいの予算をかけて更新したり、OSを変えたりしていますよね。それによって小学校、中学校で教育のICTを活用した利用率が何%向上してきたとか、具体的にはどういう形で使っているとか、各学校によって違うと思うんですけども、それは意見を書くときに資料としてあったらいいかなというような気がするんですけども。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） そうですね。実は点検評価委員さんからも似たようなご意見をいただいたところであります。口頭では若干説明をさせていただいたんですが、平成27年度の実

績というところも、金額的なところしか載っていないということでございましたので、確かにわかりにくいところがありますと思いますので、何かもう一度、提出できるような形で。

○（佐藤教育長） どうぞ、榮利委員さん。

○（榮利委員） 多分、学校ごとに計画があると思うんですけれども、ここで更新してもらって、ここから先はこの教科は重点にやっっていこうとか、この学年は重点にICTを進めていこうとかというのは。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。学校のほうで情報という教科はないので、情報教育という広いくくりの中のものしかないので、大ざっぱな計画しか正直ございません。また、パソコンを使うということはあくまでも道具として使うので、この時間にパソコンを何時間教えましょうとか、そういうのは正直、中学校の技術家庭科の時間しかないです。あとは図工ですとか算数とか国語とか社会、あるいは総合的な学習の時間とか、その中でパソコンを使うか教科書を使うか、あるいは体験をやるかというのは、それはまちまちですので、その細かい計画というのは正直ございません。

あと、このことでちょっと補足させていただきますと、小学校と中学校パソコン教室、ここで何が一番大きく変わったかといいますと、今までデスクトップ型のパソコンだったんですね。それがノート型パソコンとタブレット型パソコンを入れました。これで何が変わったかといいますと、今まで机に縛られた子供たちがパソコンを使っていたのを、机を集めてパソコンを移動させてグループで学んだり、自分は今、こっちのほうでやりたいなんていう移動もできるようになりました。

さらにもっとといいますと、タブレット型パソコンというのは、液晶画面を取り外してタブレットになるんですね。それを持ってパソコン教室だけではなくて、パソコン教室外でも使えるようになりました。さらにいうと、普通教室にタブレット型パソコンを持って行ってテレビにつないで、パソコンの画面がテレビに映るようになりましたので、小学校では普通教室でこのパソコンがすごく活用されるようになりましたので、正直、今までパソコン教室1カ所しかパソコンが使えなかったのが、いろんな教室で使えるようになったというのが大きな違いです。

今、実際、どのぐらいの時間、使う時間がふえたのかなというのは今、調査をしているところでございまして、近いうちにその集計結果が出るということで今、指導室で取り組んでおります。

○（榮利教育委員） なるほどね。はい、わかりました。

続いて、わかったら教えてもらいたいですけれども、点検評価委員の方の意見の中で、児童生徒の学習を阻害する場面も見受けられるという表現があるんですが、これは具体的にはどういうことなんですか。タブレットなり、ICT教育をやっているときに学習を阻害するということは、邪魔になっているということなのかな。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 大体、こういう意味のようです。要は子供たちというのは一番は体験をして学ぶ。実際、物を見たり、本物を見たり、体験したりしたほうがいい。それを安易にパソコンを使ってパソコンの画面の中でわかった気にさせてしまう。そういうことがあると阻害になってしまうというところで、実際に評価委員さんが見たんではなくて、広く一般的な一般論としてお話をされておりました。

○（榮利委員） なるほど。余り機器に頼らないでやってほしいということなんでしょう。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） にとられすぎないということですね。

○（榮利委員） わかりました。

○（佐藤教育長） ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。榮利委員さん。

○（榮利委員） H28-2のところで、点検評価委員さんは学力の話が主になっているんですけれども、学力の結果だけを捉えて点検評価は余りしないほうがいいかなというふうに思っているんですよ。一番下のところ、平成27年度に行われた全国学力・学習状況調査における愛川町の結果について、正答率が県や国と比べるとかなり低いレベルにあることが気になりますと。

前にも私、言ったんですけれども、学力検査の結果じゃなくて、やっぱりいろんな取り組みですよ。今、各学校でいろんな取り組みをしてきて、今現在は少し上向きかけているような状況だと思うんですよ。これは平成27年度の評価ですけれども、やっぱりもう少し違う表現のほうが良いような気がするんだけど、点検評価委員さんの意見をあーだこうだ言って申しわけないけれども。今、私もそう認識しているんだけど、少し上がってきたなと。

だから、委員会の中でも意見が出ましたけれども、点数にこだわることなく、やっぱり子供たちにどう勉強、学習を楽しくやらせるか、あるいは家庭学習をどうしていくかというほうに重点を置いて今やっているわけですよ。だから、点検評価委員さんが受けとめ方が違

うかなと思って。このときにこの意見が出たときには説明されているんですか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） この意見が出たところでは説明はしていないんですが、実は先週末にこの会議が終わりまして、会議が終わった後、委員さんのほうから、ちょっとここ、今、榮利委員さんが言われたその次の部分も含め、委員さんも気にされていまして、これを出しましたけれども、このところについては、ほかの委員意見も聞いた中でどうしようかなと今お考えのようでした。

○（榮利委員） なるほどね。

○（山田教育総務課長） これは後日、また委員さんとお話をさせていただく予定にはなっております。

○（榮利委員） そうですか。はい、わかりました。

○（佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。

梅澤委員さん、お願いします。

○（梅澤委員） それぞれの事業において目的が書いてあるので、その目的に準じて点検評価をしていただくという約束で、そういう事業評価委員さんをお願いしたらいいかなというふうに思いながら今、話を聞いていました。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） ありがとうございます。そうですね。ちょっと私どものほうも今回も、この書き方もいろいろ意見をいただく中で、やはり目的、実績、それから成果と課題という中の流れというのは、もう少しわかりやすくお示しをしないなといけないなというところで反省も今しているところでございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） はい。では、つけ加えて。2番に関しては学習活動サポーターの派遣事業であって、その目的は特色ある学校づくりや学校教育活動の充実を図ると。恐らく学校教育活動の充実の一部に学力向上があるのかなというふうに推測いたします。

なので、その委員さんご自身がこのような意見がいいのかどうなのかというところは、やっぱり評価の視点がこの目的に合っているのかどうなのか、この学校教育活動の充実の中に、やはり私は評価委員として学力向上が重要だとおっしゃるならば、それは載せたほうがいいのかというふうに思います。ぜひ目的と実績と上がってきた成果と課題を踏まえての点検評

価になるといいなと思っています。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、今説明もありましたけれども、ややわかりにくい部分も多少あるようすけれども、この点検評価委員さんの意見も参考にしながら、各委員さんのご意見を書いていただいて、それを集約したものとして、この点検評価シートをつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。9月9日、大丈夫でしょうか。

どうぞ。

○（梅澤委員） それに質問よろしいですか。提出方法について教えていただけると幸いです。

○（佐藤教育長） 確認をお願いします。教育総務課長。

○（山田教育総務課長） こちらは紙ベースでもデータ、メール等でも結構ですので、いずれかの形で私どもの手元に届けばありがたいです。

○（梅澤委員） はい。

○（佐藤教育長） 書式はないんですか。

○（山田教育総務課長） 書式はございますので、お送りするようにいたします。

○（梅澤委員） メールで送っていただければ、それに返信をしたいと思います。

○（佐藤教育長） この枠の中に入れていただくということなのかな。そうじゃない。

○（山田教育総務課長） 基本はそうなんですが、特に別の様式でも結構でございます。

○（佐藤教育長） こちらのほうから様式をお送りするというので、それに入れていただいて、また返信をしていただくということですのでよろしいでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかにありますでしょうか。なければ。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ないようですので、それでは、教育委員会の点検・評価については、ただいま説明したとおり、期限までに教育委員としての意見を頂戴いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、（2）愛川町指定重要文化財の所在変更についての説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

それでは、日程、その他の（２）愛川町指定重要文化財の所在変更について、資料４についてのご説明に入りますが、まず、この資料４の説明につきましては、愛川町の文化財保護条例の第９条による規定に基づく報告ということで事前にご説明させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

まず、資料４の１枚目なんですけれども、こちらに愛川町の郷土資料館におきまして、相模国八菅修験と題する企画展を計画していることを記載させていただいております。この開催に当たりましては、この書面の下の表にもございますが、おめくりいただいて３枚目の細かい表がございますけれども、この表の中の八菅神社から借用いたします予定の所蔵資料のうち、愛川町指定重要文化財でございます旧光勝寺の鰐口、中ほどにございます。これと八菅神社文書、それと八菅山大権現天文十年棟札。こうしたものに関して、文化財保護条例の第９条の規定によりまして、事前に所有者によります町教育委員会に対しての所在変更提出が定められているものでございます。

したがって、３件の借用資料に関しまして、教育委員の皆様には資料の３枚目から裏面にございます愛川町指定重要文化財所在変更届、これにより所在地変更の報告をいたすものでございます。

借用期間に関しましては、展示会開催期間とその前後の準備、撤収等を合わせまして、平成28年9月27日から12月10日までの間ということで届け出をするものでございます。

なお、資料戻りますけれども、こちらの展示期間につきましては、郷土資料館の企画展示室エントランスホールにおきまして、10月10日から11月30日までの間に、下に記載してございます1つ目、八菅修験の一コマ、絵図に見る世界、経塚の発掘、人々の信仰、修験者の足跡、こうした展示を実施するために所在変更届というものを行うもので、本日、皆様に報告をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤委員長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にないようですので、今の愛川町指定重要文化財の所在変更についてはご了承願います。

本日の案件については全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にないようですので、事務局から何かございますか。

○(山田教育総務課長) 特にありません。

○(佐藤教育長) それでは、以上をもちまして、8月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、8月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年9月26日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会
教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

井上 正博

調整職員

馬場 貴宏